

# 令和5年度 松阪市 幼稚園・保育園・認定こども園等 第一次募集（入園申込）にかかる注意事項について

## ◆受付期間は、令和4年10月3日（月）～10月14日（金）

（受付時間 8:30～17:15）※土曜、日曜、祝日を除きます。

◆土曜、日曜、祝日の関係上、例年に比べ受付期間が短くなっておりまして、受付期間終了までに余裕をもってお申込みください。例年多くの方が申込されます。特に初日の3日と最終日の14日は混み合うことが予想されますのでご注意ください。

混雑緩和のため、市役所本庁こども未来課では、入園受付窓口を通常時より増設いたします。また、キッズコーナーをこども未来課横に、令和4年8月より設置しました。申請手続き等の際に、保護者の方などが安心してスムーズに手続きをしていただくとともに、お子さまが楽しんでお過ごしいただけるようになっておりますので、ご利用ください。

◆郵送での申込についても、受付期間内に（10月14日必着）に市役所こども未来課へ到着した分について受け付けます。

◆新型コロナウイルス感染症予防のための注意点については、入園案内P.37の内容をご確認ください。万が一、新型コロナウイルス感染症等に罹患し、期間内の申込ができない場合等については、必ず申込受付期間内にこども未来課（53-4083）まで早急にご連絡ください。

◆入園案内P.2記載の利用時間の図については概略図となっており、教育・保育給付認定2号・3号認定で保育短時間認定に該当する方は8:30～16:30の間でご利用いただけます。保育短時間認定の方が、8:30～16:30を超えて利用した場合、延長保育料を別途徴収いたします（少しでも超えると対象となりますのでご注意ください）。実際の利用時間については、入園決定後、決定園とご相談いただきますようよろしくお願いいたします。